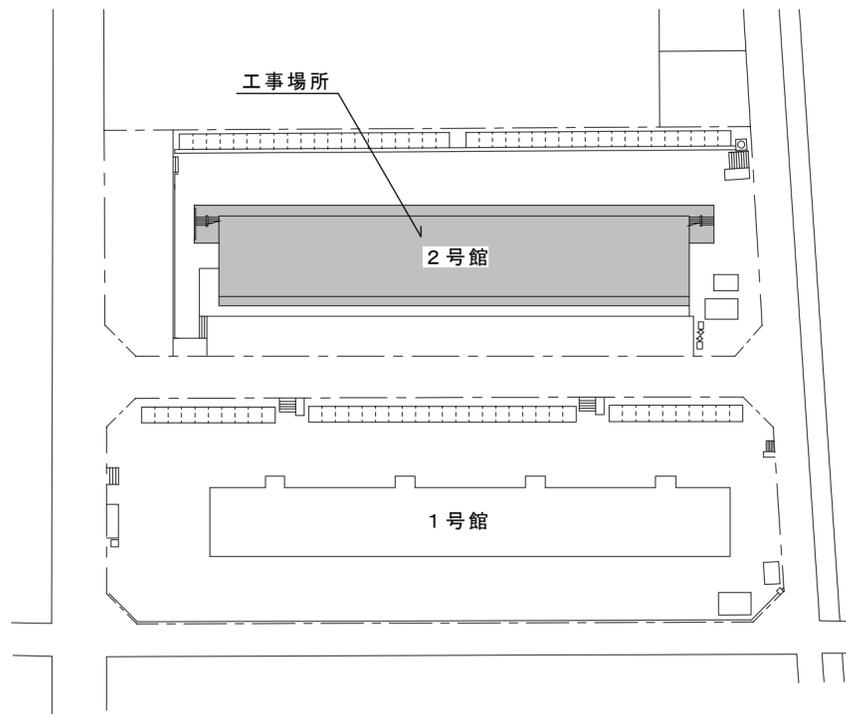


附近見取図



配置図

特記事項

(工事概要)

- ・鉄筋コンクリート造4階建て
- ・外壁改修、内外装改修、塗装改修、電気設備改修、機械設備改修

(入居者等への配慮)

- ・当工事場所は市営住宅で入居者が生活しているため、入居者に対する安全対策、プライバシー、騒音及び塗料の飛散等において十分注意するとともに、玄関ドア塗装等の工事における入室及び各工程については、管理人及び入居者と十分に打合せをし、事前にお知らせ文を配布する等、苦情のないよう連絡を行うこと。また、必要と思われる仮設は、請負者の負担により行うこと。
- ・本工事に伴う騒音・振動・臭い等により、周辺住民から苦情があった場合は、工事を一時中断し、誠意を持って地元調整を行うこと。また、工事の再開については、市監督員の承諾を得てから行うこと。
- ・入居者の所有物（エアコン室外機等）については、事前に入居者へ確認の上、移動し、当該工事が完了後に復旧すること。移動が出来ないものについては、養生すること。なお、破損させた場合は、請負業者の負担で交換及び復旧すること。
- ・当該工事場所は、入居者が居住しながらの工事となる為、工事車両の通行等に細心の注意を払うこと。
- ・大型車両及び揚重機等の出入りの際には、交通誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。
- ・工事車両構内進入ルート、材料置場については、当課と協議の上、決定すること。
- ・工事車両及び工事関係車両は、周辺道路及び敷地内通路に駐車しないこと。なお、敷地内通路の通行止めを行う際には、事前に監督員に報告し、入居者へ周知を行うこと。
- ・1住戸につき、排水管ライニング：1日程度+壁点検口作成：2日程度（4階住戸のみ）を想定している。施工の際には、入居者の生活を最優先に考え、調整を行うこと。また便所使用不可期間については、入居者1世帯につき、空家の便所1箇所を仮設として使用する計画とする。それに伴う、養生又は清掃及び水道・電気代については受注者の負担とする。

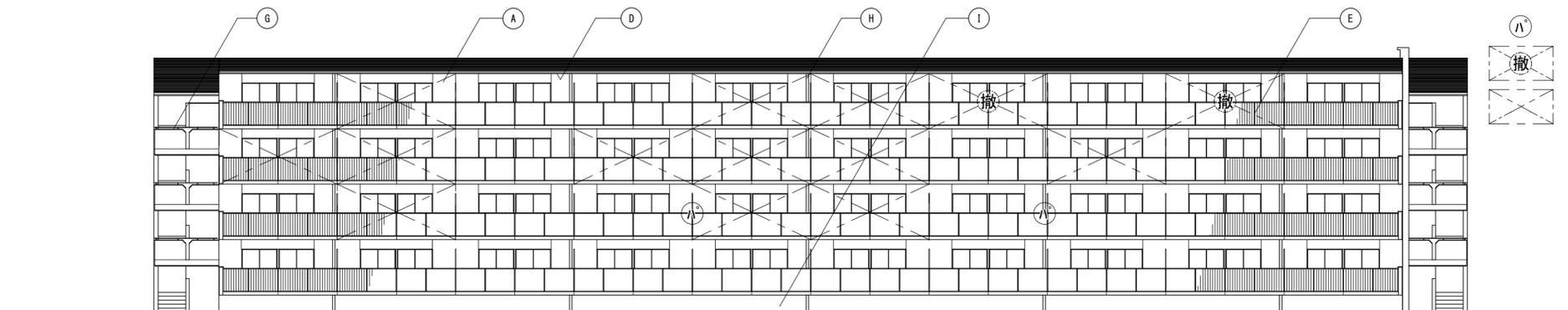
(施工条件)

- ・作業着手までの現地調査は、事前に監督員へ報告すること。
- ・本工事に必要な諸手続（道路占用許可、中部電力、N T T等）及びそれに係る費用は、本工事に含むものとする。
- ・工事用電力及び用水は、請負業者負担とする。
- ・工事に際して、作業の支障となる既設物は、一時取外しの上で復旧すること。
- ・当該工事以外のところに破損箇所等があれば、現状把握のために、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存建物及び付属物に損害等を与えた場合は、請負者の負担により速やかに復旧するとともに、市監督員に報告すること。
- ・外部足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（平成21年4月 厚生労働省）により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
- ・足場外周部には、ガードフェンスを設置し、進入防止対策を施すとともに、外部階段及び共用廊下については、通行に支障のないよう配慮した仮設計画とすること。
- ・毎日の作業終了時には、工事対象建築物の内外を清掃し、念入りな後片付けを行い、工事区域の整理整頓に努めること。
- ・工事における施工計画書、材料使用願い、各種関係書類等（調査報告書等）は、その部分の工事に着手するまでに、監督員の承諾を受けること。
- ・設計図書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とする。
- ・工事車両の駐車場所について、市監督員と協議を行い、入居者の車の移動が必要な場合は事前に入居者へ周知を行うこと。
- ・工事期間中に、受水槽の清掃業務を行うため、作業日程を市監督員と調整し、協力すること。
- ・足場解体前に市検査員による中間検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を市監督員に提出することとし、また法令に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲げること。なお、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
- ・工事着手に先立ち、石綿含有建材の仕様について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、市監督員に報告すること。
- ・当工事により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。また、工事完了後、速やかにマニフェスト等の写し（A, B2, D票）を市監督員に提示すること。
- ・近隣に対し騒音・振動・粉塵等を配慮した施工を行うこと。
- ・日曜日、祝日の施工は休工とすること。ただし、やむを得ない場合は監督員と協議を行い、休日施工の是非の決定を行うものとする。

(適用基準)

- ・国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編(令和4年版)
- ・国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編(令和4年版)
- ・その他関係法令

津市市営南阿漕2号館外壁その他改修工事		
図面名称	配置図・付近見取図・特記事項	原図：A 2
津市建設部市営住宅課		No. 1/7

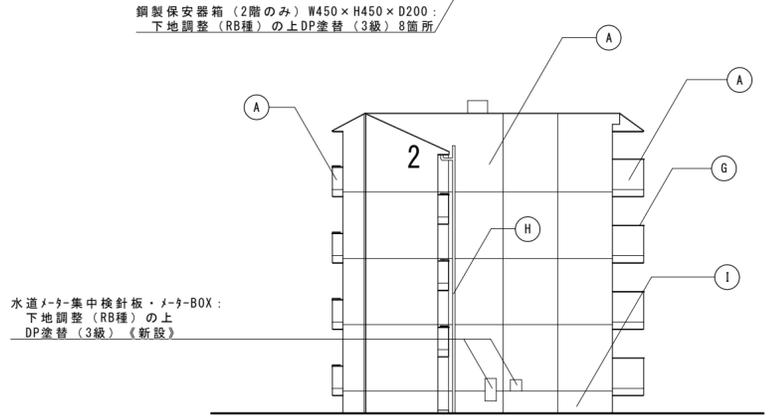


ハ<sup>○</sup> : パネルランナ【一時移設、再設置】  
 撤 : 防鳥ネット・突張り棒【撤去】  
 撤 : 防鳥ネット・突張り棒【撤去】  
 防鳥ネット ポリエチレン製 網目15mm 《新設》 ステンレス製 ホルトフック @1000 接着系アカー共

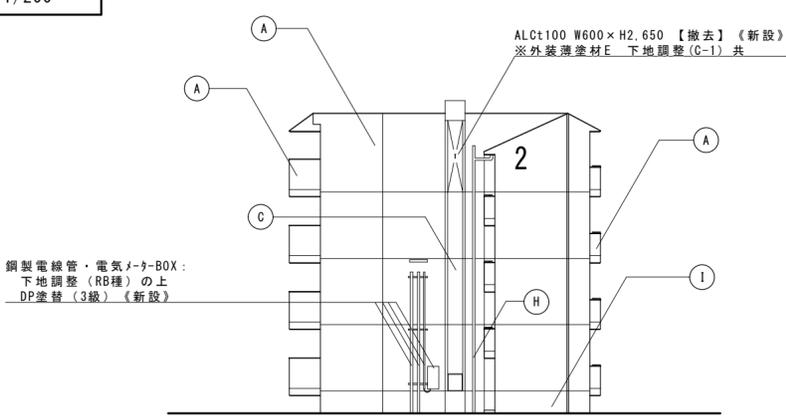
南側立面図 1/200



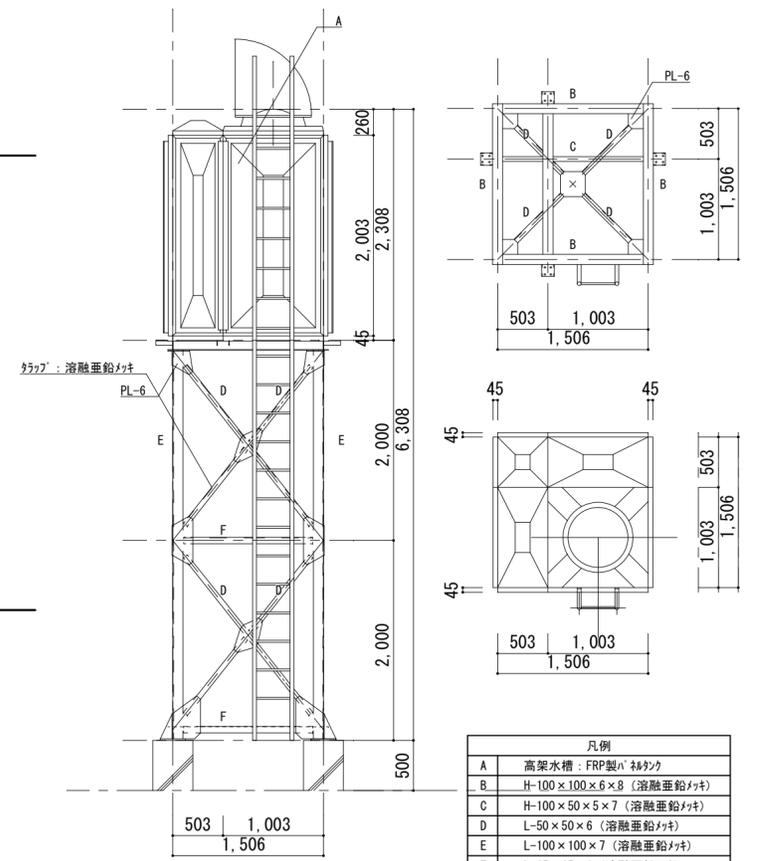
北側立面図 1/200



西側立面図 1/200



東側立面図 1/200



高架水槽詳細図 1/50

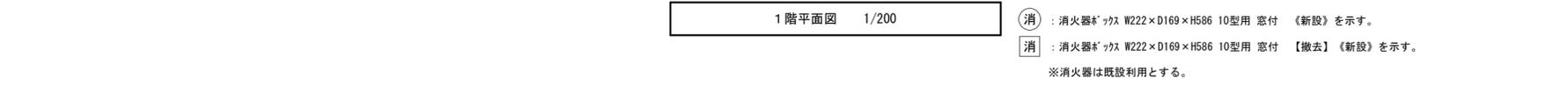
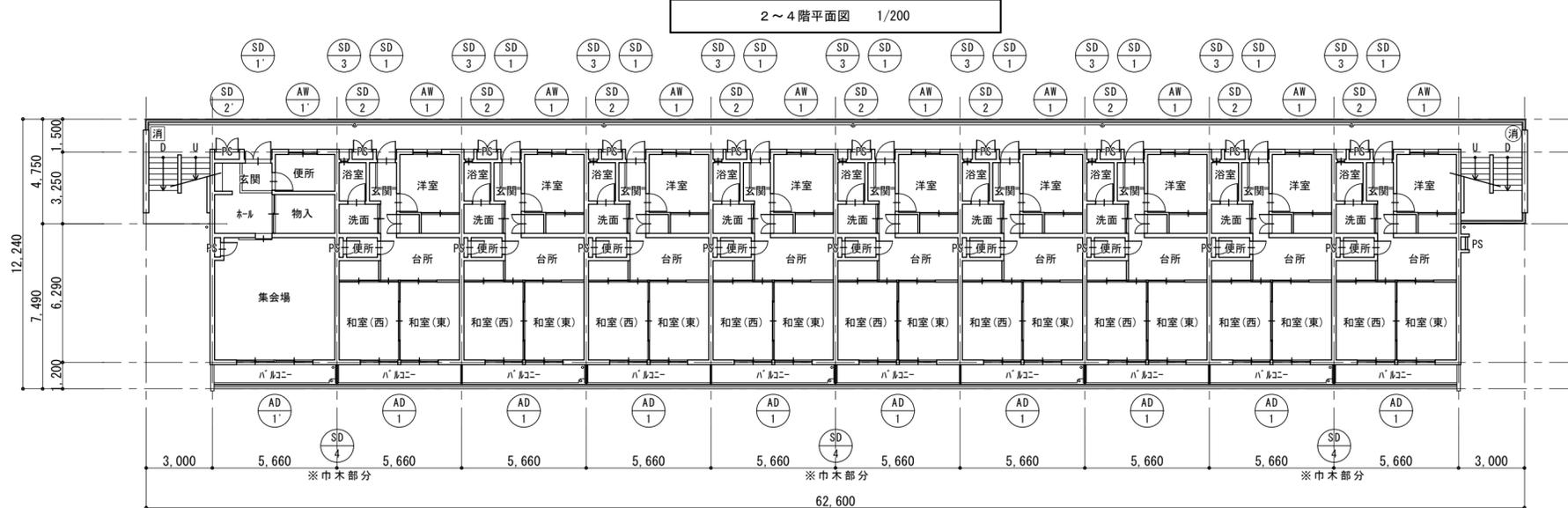
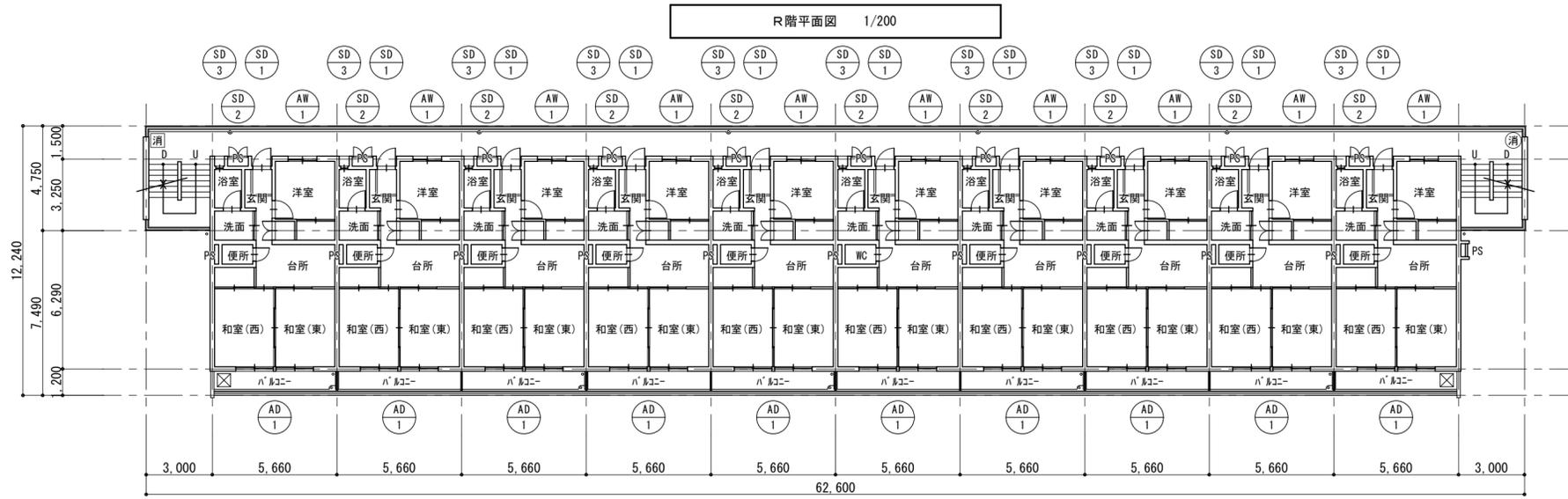
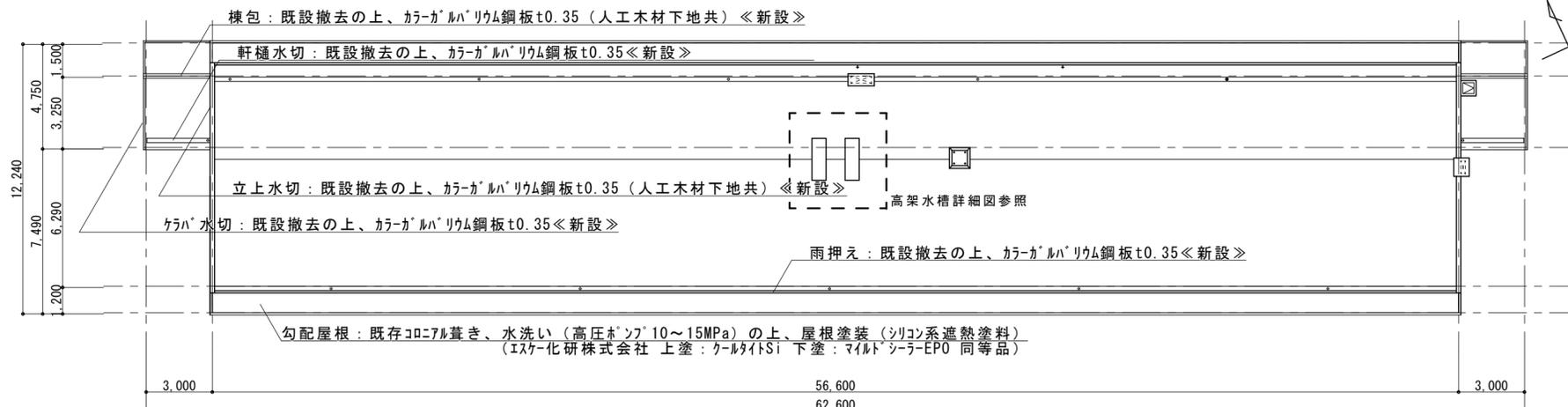
凡例	
A	高架水槽：FRP製 <sup>○</sup> 鉄筋付
B	H-100×100×6×8 (溶融亜鉛メッキ)
C	H-100×50×5×7 (溶融亜鉛メッキ)
D	L-50×50×6 (溶融亜鉛メッキ)
E	L-100×100×7 (溶融亜鉛メッキ)
F	L-65×65×6 (溶融亜鉛メッキ)

※特記無き限り、鉄部：下地調整 (RB種) の上 DP塗替 (3級)、高架水槽：下地調整 (汚れ除去、目あらし) の上 DP塗替 (遮光プライマー共)

外壁改修仕様			
部位	記号	改修前	改修後
外壁	A	アクリルシ吹付	水洗い (高圧ホッパ <sup>○</sup> 10~15MPa) の上 可とう形改修塗材E (シリコン系 薄付 水系 つやあり) 《新設》
外壁 (腰壁)	B	モルタル金コシ VP	サング-掛け、下地調整 (C-1) の上 可とう形改修塗材E (シリコン系 薄付 水系 つやあり) 《新設》
外壁 (ALC)	C	アクリルシ吹付	水洗い (高圧ホッパ <sup>○</sup> 10~15MPa) の上 可とう形改修塗材E (シリコン系 薄付 水系 つやあり) 《新設》
上裏	D	アクリルシ吹付	水洗い (高圧ホッパ <sup>○</sup> 10~15MPa) の上 外装薄塗材E 《新設》
手摺	E	7&M製	既設のまま
窓台	F	防水モルタル金コシ仕上	水洗い (高圧ホッパ <sup>○</sup> 10~15MPa) の上 可とう形改修塗材E (シリコン系 薄付 水系 つやあり) 《新設》
笠木	G	防水モルタル金コシ仕上	水洗い (高圧ホッパ <sup>○</sup> 10~15MPa) の上 可とう形改修塗材E (シリコン系 薄付 水系 つやあり) 《新設》
縦樋	H	硬質塩化ビニル管75φ OP	下地調整 (RB種) の上 DP塗替 (3級)
巾木	I	モルタル金コシ仕上	水洗い (高圧ホッパ <sup>○</sup> 10~15MPa)

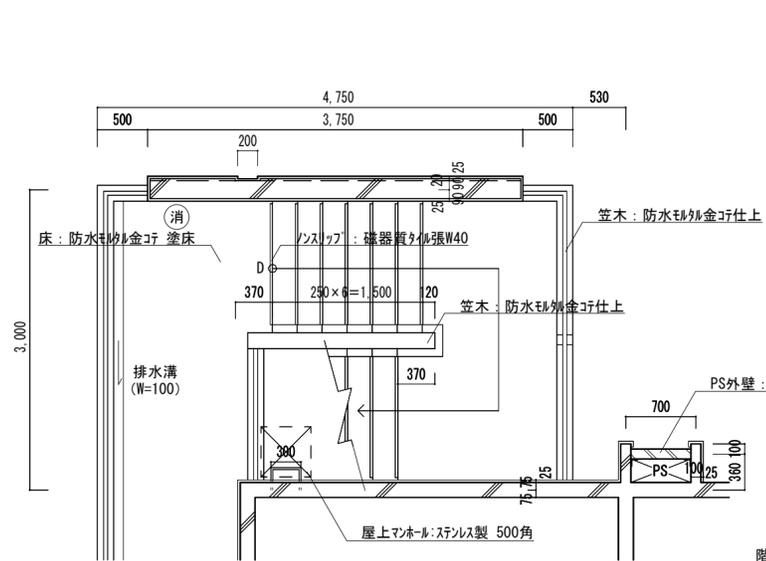
津市市営南阿漕2号館外壁その他改修工事	縮尺 1/200・1/50
図面名称 立面図・高架水槽詳細図	原図：A 2
津市建設部市営住宅課	No. 2/7

【注記】・サツ廻り及び目地のシーリングは撤去とし、再度シーリングを行うこと。(サツ廻り：MS-2、目地：PU-2)  
 ・外壁に取り付く設備配管、器具類は、養生を行った上で外壁改修を施工し、脱着はしないものとする。  
 ・特記なき限り外壁に面する鉄部 (ボックス、火災報知設備等) は、下地調整 (RB種) の上、錆止塗装 (工程B種)、DP塗装 (3級) とする。  
 ◆外壁改修工事仕様 ※ひび割れ補修等は、施工数量調査を行い、市監督員による確認後施工すること。  
 <施工数量調査>  
 ・調査項目 クラック、剥がれ及び剥落部、浮き部  
 ・調査方法 打診、目視及びクラックメータ等  
 ・報告書 2部 (補修方法別に調査数量を集計すること。)  
 <外壁クラック補修仕様>  
 ・ひび割れ補修 (1mm超) Uカット充填工法の上ホリマ-セメントモルタル充填  
 ・ひび割れ補修 (1mm以下) 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法  
 ・欠損部補修 エポキシ樹脂モルタル充填工法 (防錆処理共)  
 ・浮き部補修 一般部：注入口付アカービ-ソニック<sup>○</sup> 部分エポキシ樹脂注入工法 (9本/m<sup>2</sup> 25ml/穴)  
 見上部：注入口付アカービ-ソニック<sup>○</sup> 部分エポキシ樹脂注入工法 (16本/m<sup>2</sup> 25ml/穴)  
 細幅部：注入口付アカービ-ソニック<sup>○</sup> 部分エポキシ樹脂注入工法 (5本/m<sup>2</sup> 25ml/穴)

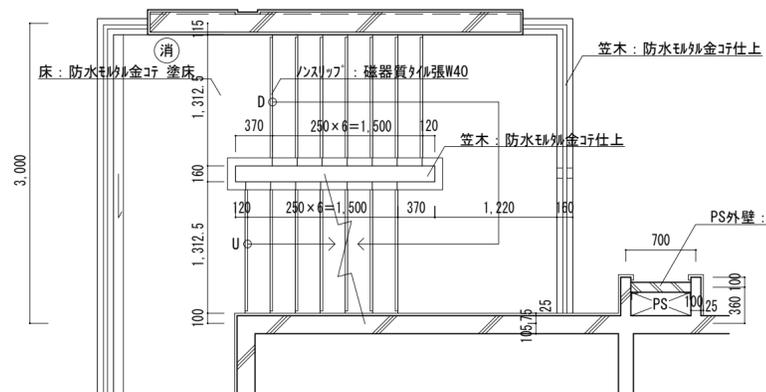


消 : 消火器\* ヲク W222×D169×H586 10型用 窓付 《新設》を示す。  
 消 : 消火器\* ヲク W222×D169×H586 10型用 窓付 《撤去》《新設》を示す。  
 ※消火器は既設利用とする。

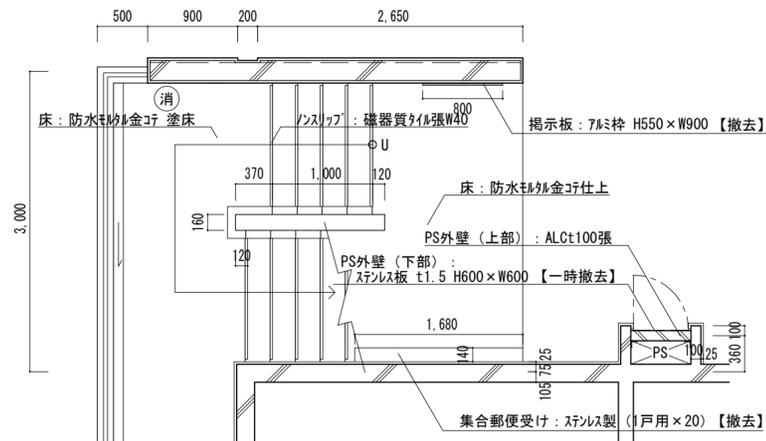
建具表 1/50				
記号	AW 1	AW 1'	AW-1 : 39か所 AW-1' : 1か所	
記号	AD 1	AD 1'	AD-1 : 39か所 AD-1' : 1か所	
( ) はAW-1'を示す		※既設のまま		
仕上	7&7付処理		仕上	7&7付処理
備考			備考	
記号	SD 1	SD 1'	SD-1 : 39か所 SD-1' : 1か所	
記号	SD 2	SD 2'	SD-2 : 39か所 SD-2' : 1か所	
( ) はSD-2'を示す		※改修		
仕上	改修前: 防錆処理鋼板OP 改修後: 下地調整 (RB種) の上、DP塗替 (3級) (片面)		仕上	改修前: 垂鉛付鋼板シンクマト処理OP 改修後: 下地調整 (RB種) の上、DP塗替 (3級) (片面)
備考	改修前: 4&4付シングル面付箱錠 (410号室) 【撤去】 改修後: 4&4付シングル面付箱錠 (410号室) 【新設】		備考	
記号	SD 3	SD 3	SD-3 : 39か所	
記号	SD 4	SD 4	SD-4 : 3か所	
仕上	改修前: 垂鉛付鋼板シンクマト処理OP 改修後: 下地調整 (RB種) の上、DP塗替 (3級) (片面)		仕上	改修前: 防錆処理鋼板t1.6 OP 改修後: 下地調整 (RB種) の上、DP塗替 (3級)
備考			備考	
※塗装部は特記なき限り、鉄部: 錆止工程B種、垂鉛付部: 公共建築改修工事標準仕様書7.4.3 (3) による ※特記なき限り、塗装範囲は枠を含み、両面とする。				
凡例		津市市営南阿漕2号館外壁その他改修工事		
※ ・・・ 建具種類 ※ ・・・ 建具番号 AW : 7&7製窓 AD : 7&7製扉 SD : 4&4製扉		図面名称 平面図・建具表 原因: A 2 No. 3/7		



4階 階段平面詳細図 (改修前) 1/50



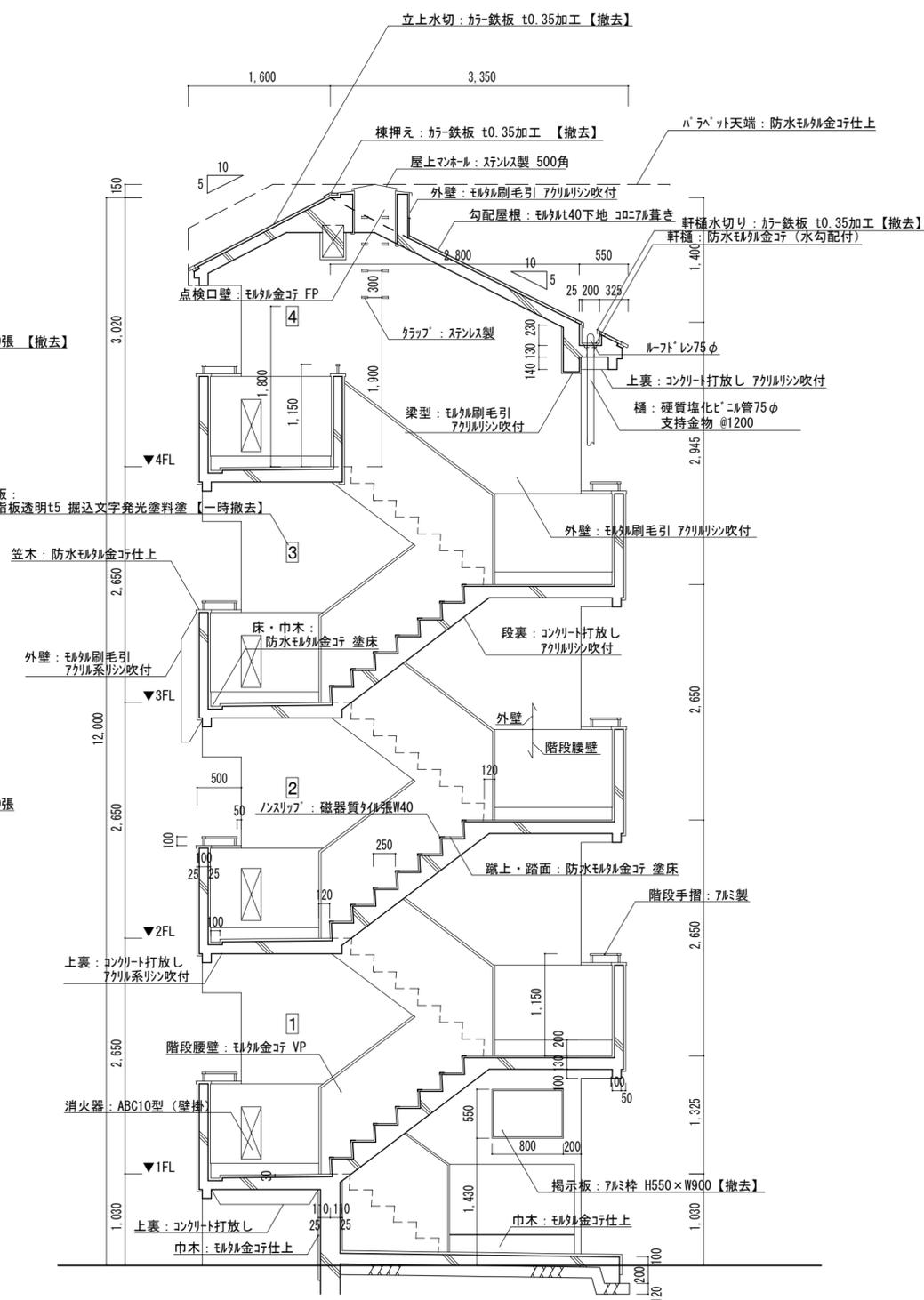
2~3階 階段平面詳細図 (改修前) 1/50



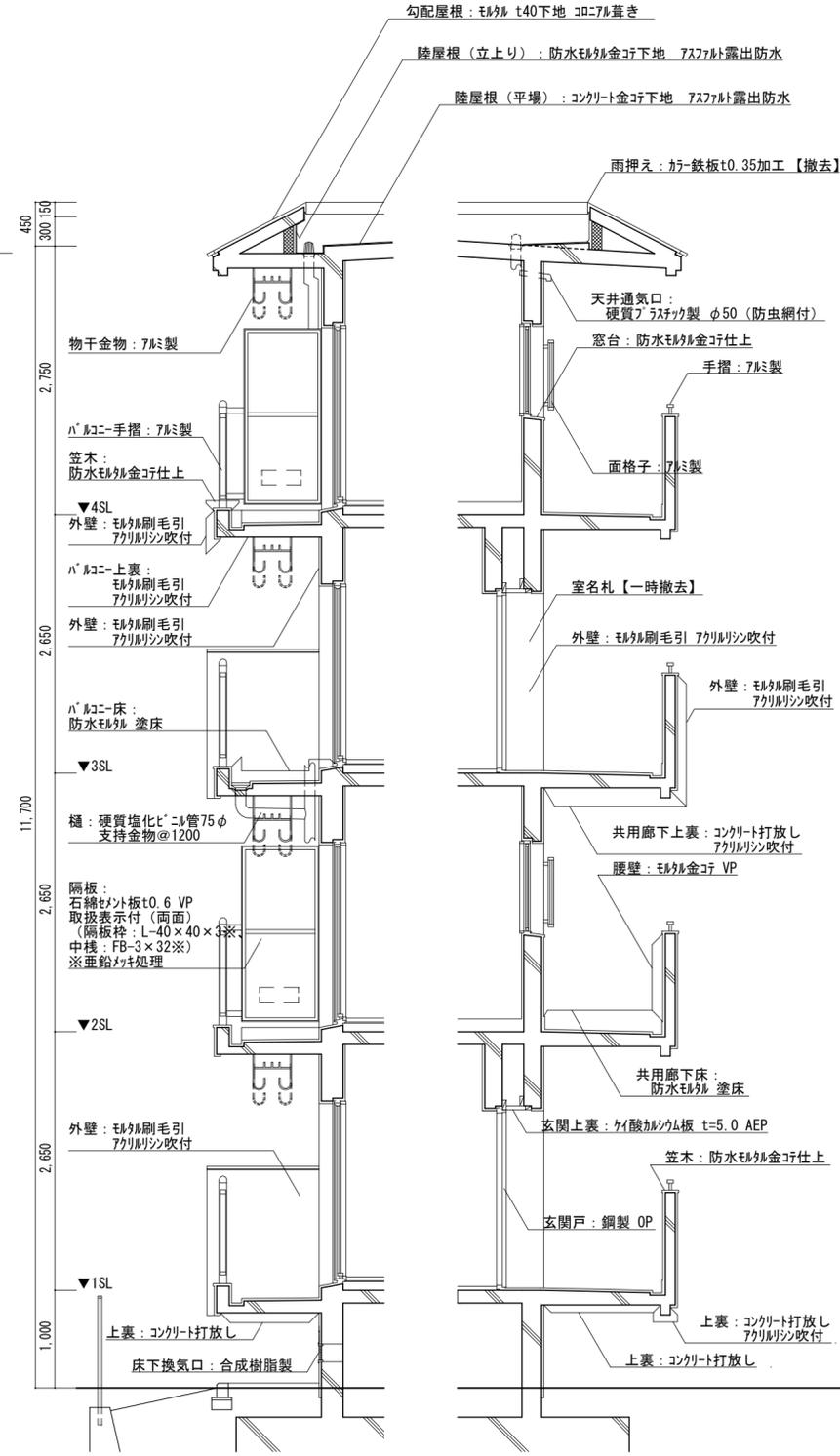
1階 階段平面詳細図 (改修前) 1/50

○消: 消火器 (ABC10型) を示す。

※階段の改修内容は東西共通とする。(屋上マンホールは東側のみ)

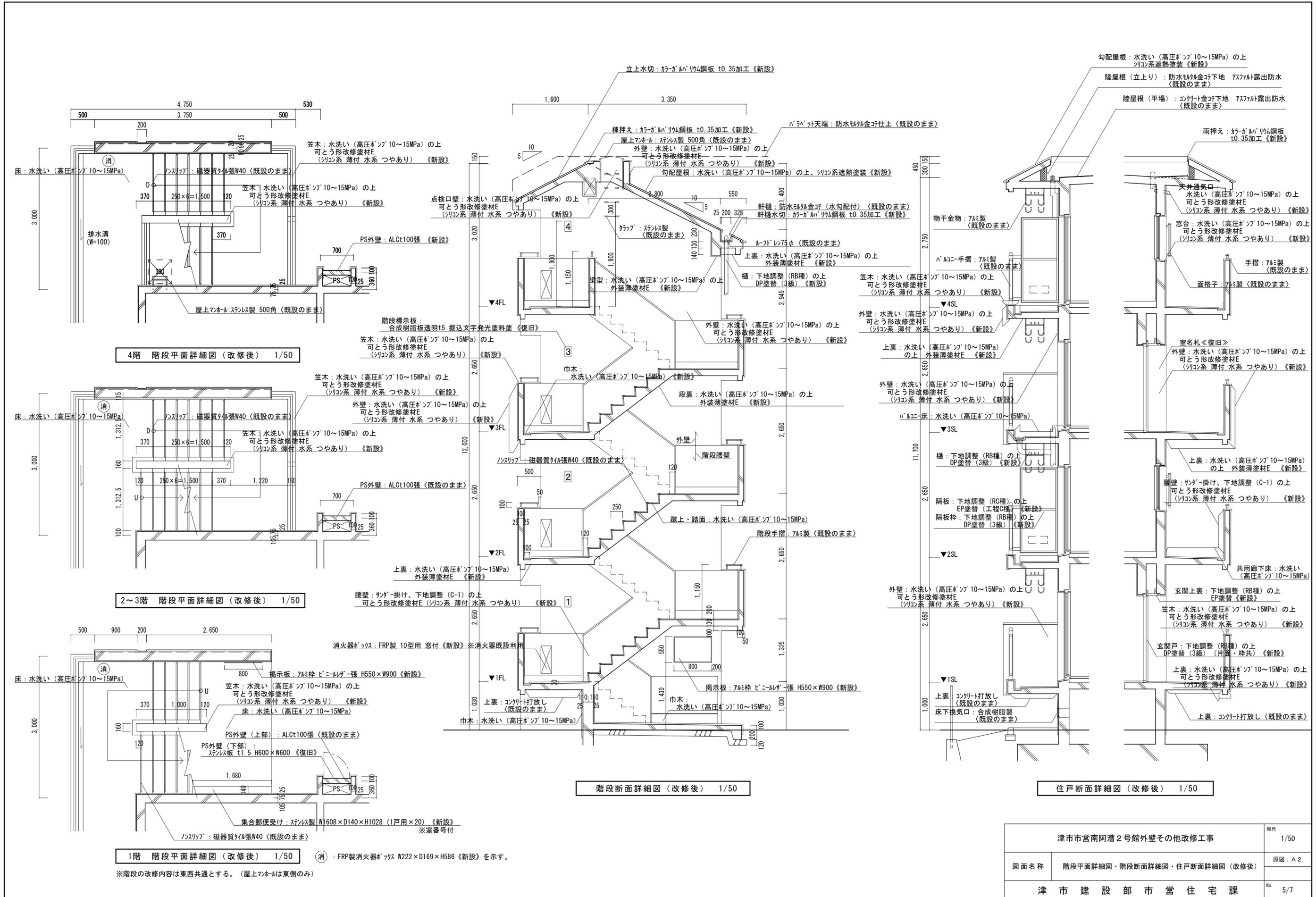


階段断面詳細図 (改修前) 1/50



住戸断面詳細図 (改修前) 1/50

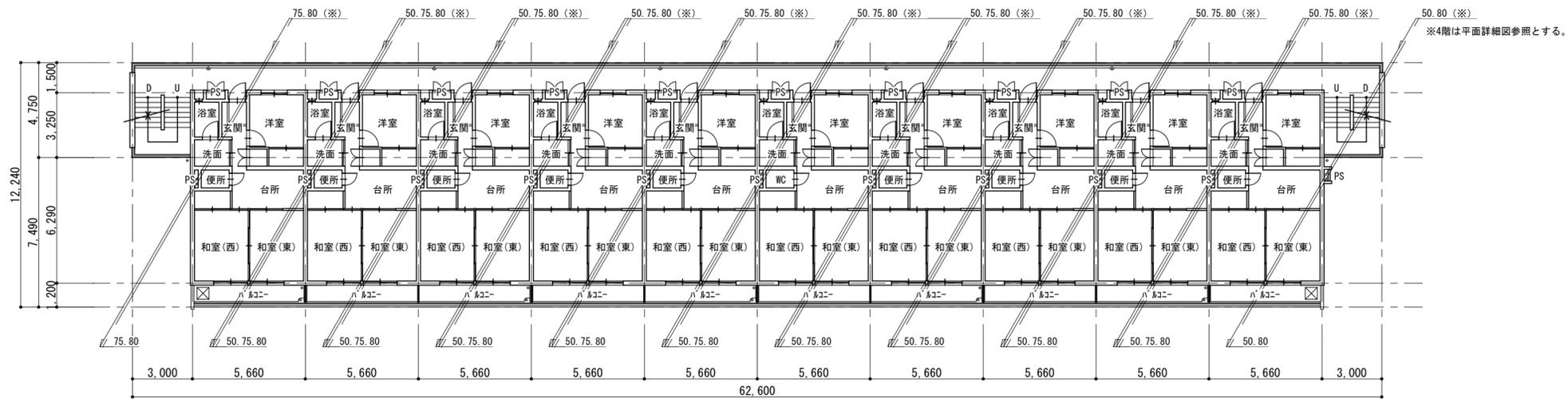
津市市営南阿漕2号館外壁その他改修工事		縮尺	1/50
図面名称	階段平面詳細図・階段断面詳細図・住戸断面詳細図 (改修前)	原因	A 2
津市建設部市営住宅課		No.	4/7



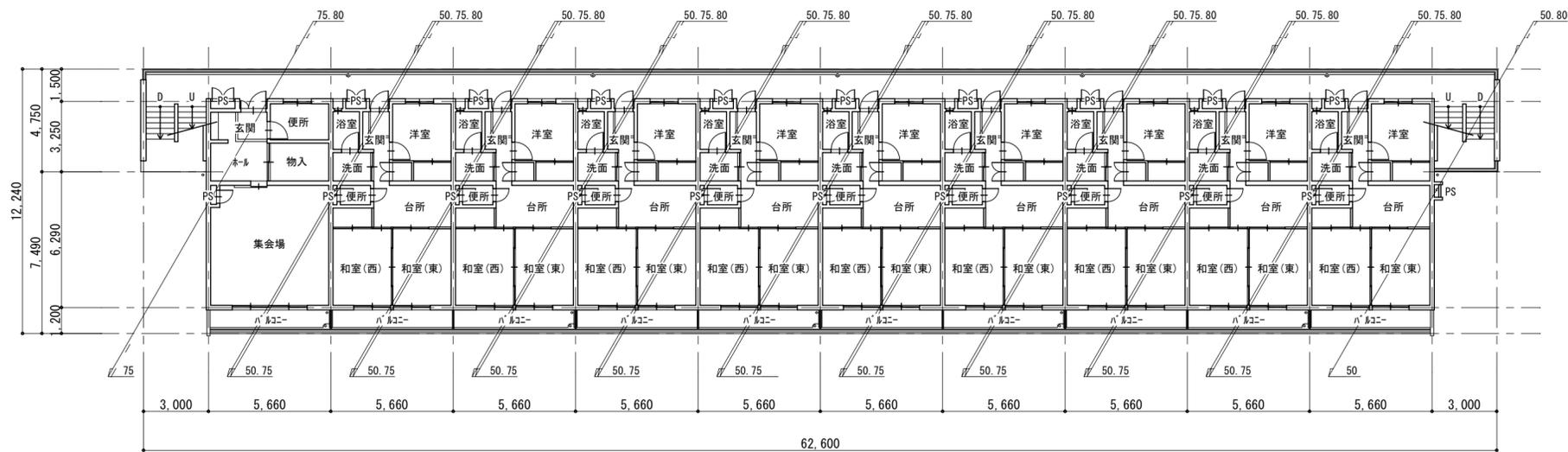
消 : FRP製消火器ボックス W222×D169×H586 《新設》を示す。

※階段の改修内容は東西共通とする。(屋上マンホールは東側のみ)

津市市営南阿漕2号館外壁その他改修工事		縮尺	1/50
図面名称	階段平面詳細図・階段断面詳細図・住戸断面詳細図 (改修後)	原図	A 2
津市建設部市営住宅課		No.	5/7

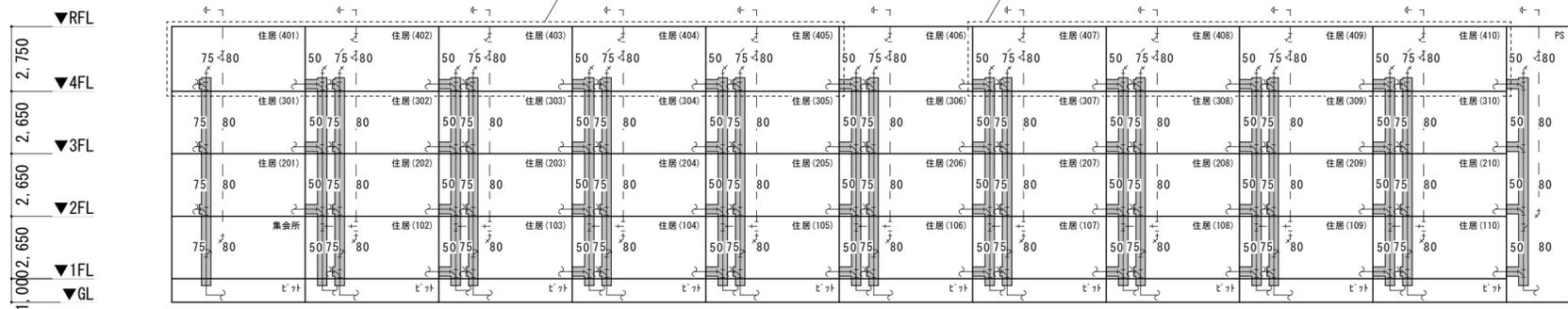


2~4階平面図 1/200



1階平面図 1/200

点線部：洋風便器・換気扇・照明器具一時撤去、再取付（各1箇所）を含む内装工事（平面詳細図参照）対象箇所を示す。



排水管系統図 1/200

便所汚水管 CIP (汚水用鑄鉄管) 75A  
 通気管 SGP (配管用炭素鋼鋼管) 80A  
 台所雑排水管 SGP (配管用炭素鋼鋼管) 50A

：ライニング施工範囲 (縦管上下端撤去、新設含む)  
 ※地下ピット横引管 (5m程度) の洗浄を行うこと。

工事概要： 便所系統汚水管及び台所系統雑排水管のFRPライニング更生工事

- 工 法：
1. 建築技術審査証明協議会による排水管更生技術の技術審査証明書が交付されている工法とする。
  2. ライニング材は耐久性の高いものとし、更生後の耐用年数は縦管部10年以上、枝管部5年以上とする。
  3. ライニング材の工程前には配管洗浄を行い、既設配管を研磨剤及び研磨ジグ等でクリーニングを行うこと。
  4. 樹脂塗膜の厚さは1.5mm以上とする。
  5. 当該配管は劣化により孔が想定されるため、それに対応した工法とする。(株式会社P・C・Gテクノ P・C・GFRPサリター工法、P・C・Gマルチライ工法 同等品) ※建物竣工 昭和62年

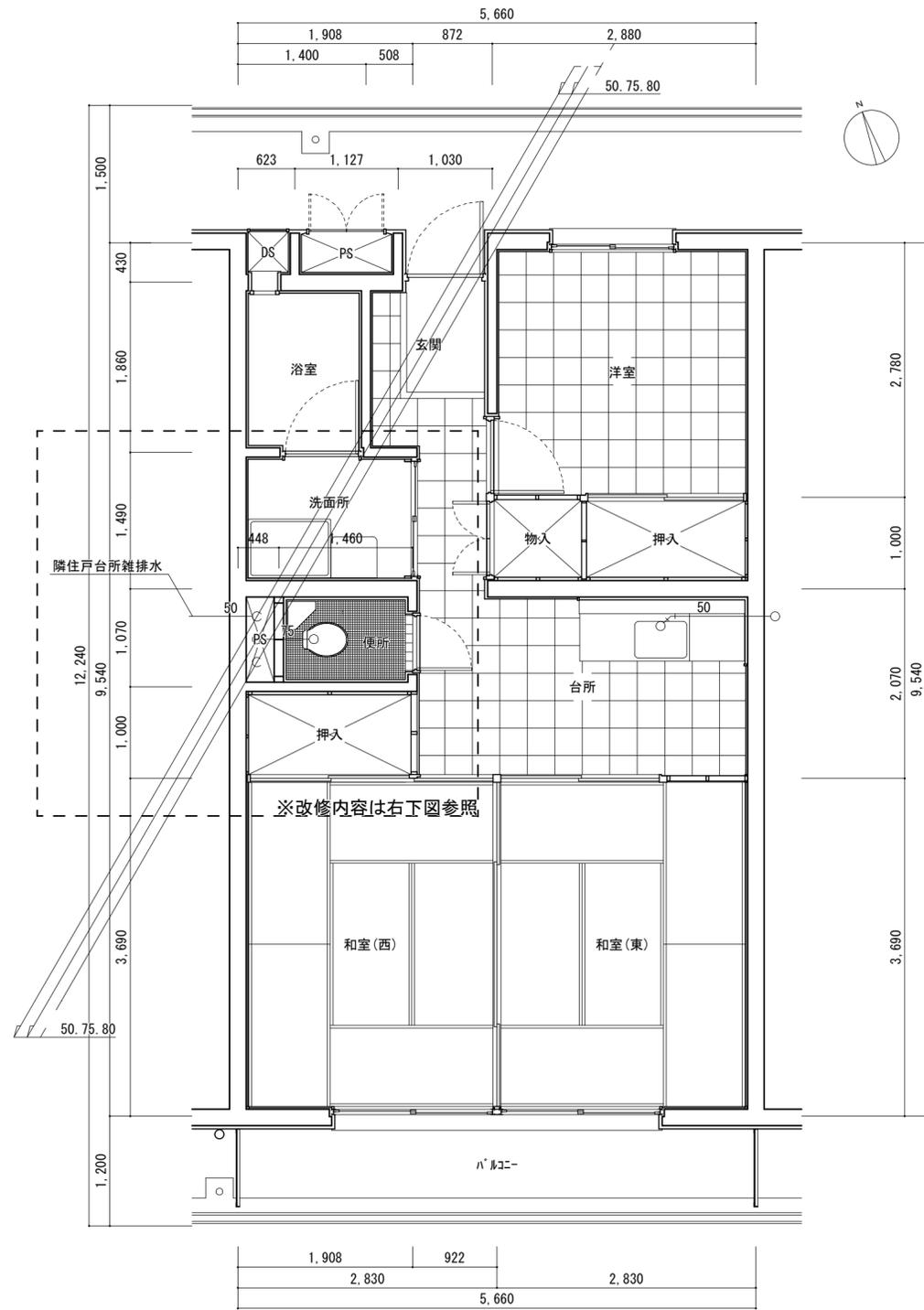
対象配管： 便所汚水管 CIP (汚水用鑄鉄管)  
 台所雑排水管 SGP (配管用炭素鋼鋼管)

施工記録： 1. 各配管内の施工前、研磨後、施工後写真 2. 洗浄記録

試 験： ライニング層品質検査 (硬度、膜厚) 及び通水検査

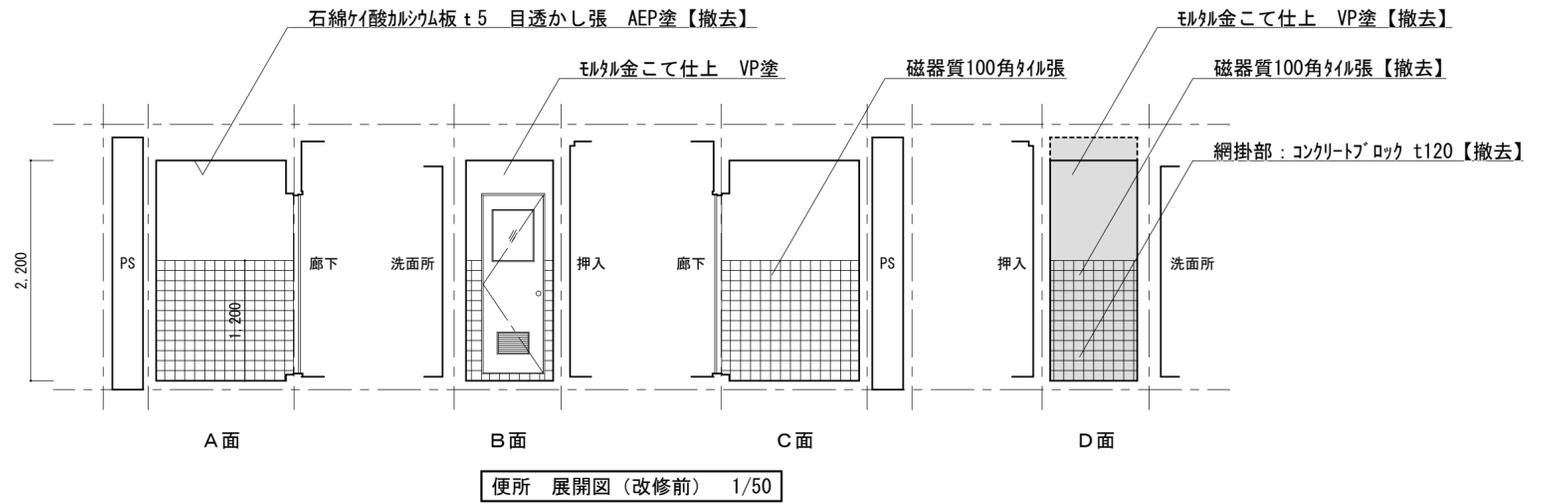
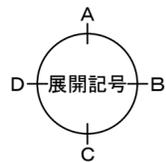
備 考： 本工事は入居者が居住している中での工事となるため、入居者への負担が極力少なくなるように仮設計画、施工計画を検討すること。入居者への作業日程の調整や事前確認は、市監督員と協議の上、受注者において行うこと。

津市市営南阿漕2号館外壁その他改修工事		縮尺	1/200
図面名称	平面図・排水管系統図	原図	A 2
津市建設部市営住宅課		No.	6/7

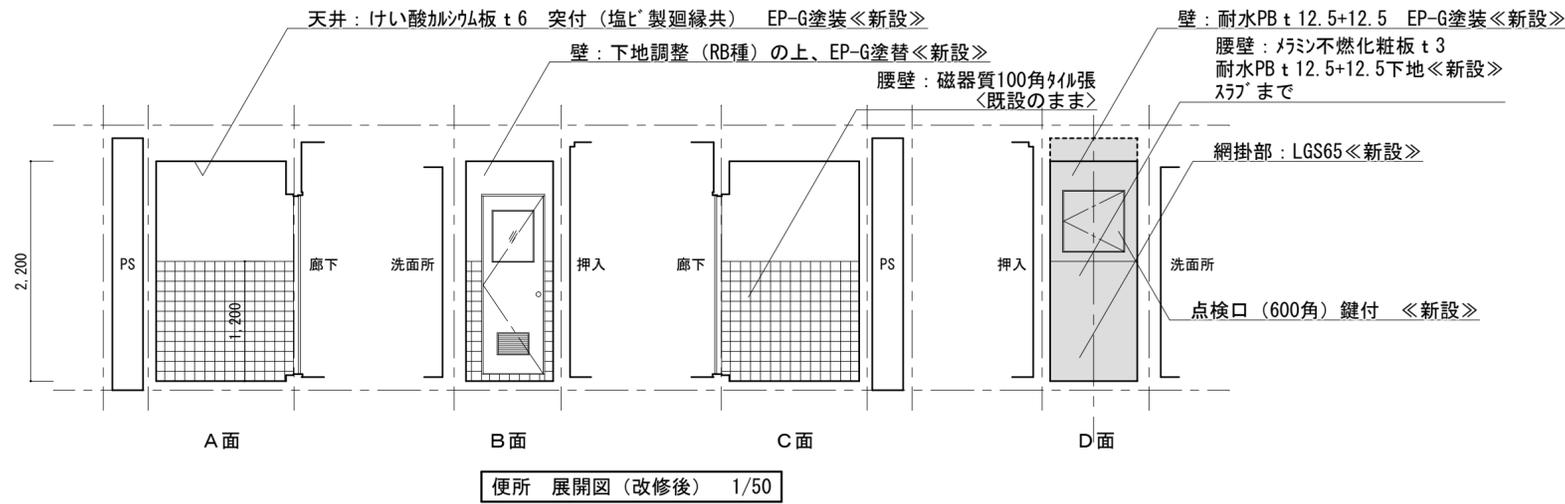


4階（共通）平面詳細図 1/50

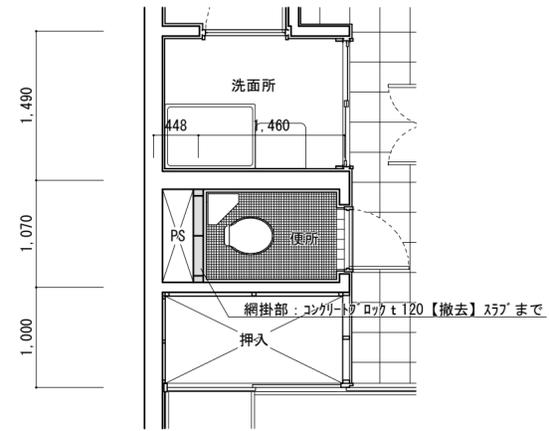
- 便所汚水管 CIP (汚水用鋼鉄管) 75A
- 通気管 SGP (配管用炭素鋼鋼管) 80A
- 台所雑排水管 SGP (配管用炭素鋼鋼管) 50A



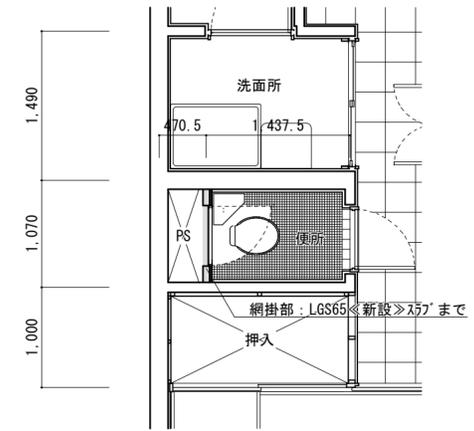
便所 展開図 (改修前) 1/50



便所 展開図 (改修後) 1/50



部分詳細図 (改修前) 1/50



部分詳細図 (改修後) 1/50

津市市営南阿漕2号館外壁その他改修工事		縮尺 1/50
図面名称	平面詳細図・展開図・部分詳細図	原図: A 2
津市建設部市営住宅課		No. 7/7